

指定介護老人福祉施設利用料金表

【多床室】(2～4人室)

令和6年8月1日適用
(単位:円)

要介護 1	利用者負担区分	自己負担(1割)	日常生活継続 支援加算	夜勤職員 配置加算Ⅲ	看護体制加算 Ⅰ・Ⅱ	栄養ケア・マネジ メント未実施減算	居住費	食費	1日合計	30日合計	介護職員等処遇 改善加算Ⅲ(30日)
	第1段階	589	36	28	19	-14	0	300	958	28,740	2,231
第2段階	589	36	28	19	-14	430	390	1,478	44,340	2,231	
第3段階①	589	36	28	19	-14	430	650	1,738	52,140	2,231	
第3段階②	589	36	28	19	-14	430	1,360	2,448	73,440	2,231	
第4段階	589	36	28	19	-14	915	1,445	3,018	90,540	2,231	

要介護 2	利用者負担区分	自己負担(1割)	日常生活継続 支援加算	夜勤職員 配置加算Ⅲ	看護体制加算 Ⅰ・Ⅱ	栄養ケア・マネジ メント未実施減算	居住費	食費	1日合計	30日合計	介護職員等処遇 改善加算Ⅲ(30日)
	第1段階	659	36	28	19	-14	0	300	1,028	30,840	2,468
第2段階	659	36	28	19	-14	430	390	1,548	46,440	2,468	
第3段階①	659	36	28	19	-14	430	650	1,808	54,240	2,468	
第3段階②	659	36	28	19	-14	430	1,360	2,518	75,540	2,468	
第4段階	659	36	28	19	-14	915	1,445	3,088	92,640	2,468	

要介護 3	利用者負担区分	自己負担(1割)	日常生活継続 支援加算	夜勤職員 配置加算Ⅲ	看護体制加算 Ⅰ・Ⅱ	栄養ケア・マネジ メント未実施減算	居住費	食費	1日合計	30日合計	介護職員等処遇 改善加算Ⅲ(30日)
	第1段階	732	36	28	19	-14	0	300	1,101	33,030	2,715
第2段階	732	36	28	19	-14	430	390	1,621	48,630	2,715	
第3段階①	732	36	28	19	-14	430	650	1,881	56,430	2,715	
第3段階②	732	36	28	19	-14	430	1,360	2,591	77,730	2,715	
第4段階	732	36	28	19	-14	915	1,445	3,161	94,830	2,715	

要介護 4	利用者負担区分	自己負担(1割)	日常生活継続 支援加算	夜勤職員 配置加算Ⅲ	看護体制加算 Ⅰ・Ⅱ	栄養ケア・マネジ メント未実施減算	居住費	食費	1日合計	30日合計	介護職員等処遇 改善加算Ⅲ(30日)
	第1段階	802	36	28	19	-14	0	300	1,171	35,130	2,953
第2段階	802	36	28	19	-14	430	390	1,691	50,730	2,953	
第3段階①	802	36	28	19	-14	430	650	1,951	58,530	2,953	
第3段階②	802	36	28	19	-14	430	1,360	2,661	79,830	2,953	
第4段階	802	36	28	19	-14	915	1,445	3,231	96,930	2,953	

要介護 5	利用者負担区分	自己負担(1割)	日常生活継続 支援加算	夜勤職員 配置加算Ⅲ	看護体制加算 Ⅰ・Ⅱ	栄養ケア・マネジ メント未実施減算	居住費	食費	1日合計	30日合計	介護職員等処遇 改善加算Ⅲ(30日)
	第1段階	871	36	28	19	-14	0	300	1,240	37,200	3,187
第2段階	871	36	28	19	-14	430	390	1,760	52,800	3,187	
第3段階①	871	36	28	19	-14	430	650	2,020	60,600	3,187	
第3段階②	871	36	28	19	-14	430	1,360	2,730	81,900	3,187	
第4段階	871	36	28	19	-14	915	1,445	3,300	99,000	3,187	

- ※ 介護保険負担割合証に記載された割合が2割または3割の方は、上記自己負担がその割合の額となります。
- ※ 入所から30日間は初期加算として、1日につき30円が加算されます。
- ※ 若年性認知症の入所者の方に対しては、1日につき120円が加算されます。
- ※ 入院及び外泊された場合は、入院・外泊の翌日から1月に6日間を限度として、1日につき246円を徴収します。
- ※ 施設において、看取り介護を実施した場合は、下記看取り介護加算が加算されます。

(看取り介護加算)

72単位/日 (死亡日以前31日～45日)
144単位/日 (死亡日以前4日～30日)
680単位/日 (死亡日前日・前々日)
1280単位/日 (死亡日)

- ※ 回診時以外で医師が往診をした場合は、配置医師緊急時対応加算が加算されます。

(配置医師緊急時対応加算)

325単位/回 (通常の勤務時間外)
650単位/回 (早朝・夜間)
1300単位/回 (深夜)